別紙様式

不祥事根絶のための行動計画

尾道市立土堂小学校

【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

1　私たちは，子どもを守り，育てます。
2　私たちは，法令等を遵守します。
3　私たちは，不祥事を許しません。

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	○職員朝会や暮会での伝達，注意喚起による服務研修の機会が多い。	○職員が主体となるような方法や内容の服務研修を増やし，職員が服務規律の確保について，自らの問題として受け止められるよう工夫する。	○不祥事防止委員会で研修の内容や方法について検討を行い，服務研修の方法や内容の改善を図る。 ○校長会アンケート結果など，他校で効果のあった服務研修の内容や方法を自校に取り入れる。	○不祥事防止委員会を３月末に開き，次年度の服務研修計画を立案する。 ○服務研修後に職員からの感想を聞き，研修内容に反映させる。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	○職員間に協力体制はあるが，不祥事防止に関しては，不祥事防止委員会に依存する傾向がある。	○職員室で互いに気になることを気軽に出しあえる雰囲気づくりを一層すすめる。	○各学年や分掌部会で各自が担当する仕事の状況を共有し，主任等を中心に協力する体制をつくる。 ○職員室で管理職や主任等から，気になることがないか，声をかける。	○月に１回の学校経営会議で振り返りを行う。
相談体制の充実	○児童，保護者の間に「体罰，セクシュアル・ハラスメント相談窓口」について，自分に関係ないものとの受け止めが定着している。	○「体罰，セクシュアル・ハラスメント相談」に限らず，心配なこと，気になることを学校の相談しやすい体制をつくる。	○「体罰，セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知にあたって，学校だよりやポスターの内容を追加し，体罰，セクシュアル・ハラスメントに限らず相談できることを明示する。 ○参観日後の学級懇談会や学期末の個人懇 談において，保護者に気になることはないか，学級担任から尋ねるようにする。	○ＰＴＡ役員会や学級懇談会など，保護者と懇談できる場で，情報収集を行い，意見を求める。